

介護サービスの利用料は？

サービスを提供してくれる事業者はいろいろとありますが、介護保険の給付対象になつていないサービスなら全国どこの事業者から受けても基本的には利用料は同じです。

●利用料は「単位」×10円

介護保険の給付額や介護サービスの利用料（介護報酬）は、実は「単位」で表されます。その単位はサービスの種類ごとに決められています。

例えば、訪問介護（ホームヘルプ身体介護）の利用料は、30分以上1時間未満の場合、402単位です。

1単位10円なので、介護サービスの利用料（介護報酬）は4、020円となります。自己負担の額はそのうちの1割ですから402円が利用者本人が支払う額（自己負担額）になります。

●自己負担は1割

サービスの利用料は、サービスを受ける時間の長さや施設の形態や規模、本人の要介護度によって利用料が違います。また、別途食費や送迎費が必要な場合もありますので、事前に確認するといいでしょう。なお、以下

に示す金額は10割ですから、自己負担はその1割になります。

居宅サービス

簡単に言えば、自宅で受けられる介護サービスのことです。サービスによっては、交通の便が悪い場所は15%加算、時間帯が朝夕は25%加算、深夜は50%加算などの加算があります。

●訪問介護 ホームヘルパーさんに身の回りの世話をしてもらえます。時間によって利用料が違います

●家事援助型（30～60分）1、530円、身体介護型（30～60分）4、020円、複合型（30～60分）2、780円

●訪問入浴介護 自宅に特別な機器が運ばれてきて、入浴させてもらえます。1回12、500円

●通所介護 デイサービスともいいます。日帰りで介護施設で過ごします。

●単独型（6～8時間）
要支援（6、640円）、要介護1・2（7、660円）、要介護3～5（10、280円）

併設型（6～8時間）

要支援（5、600円）、要介護1・2（6、620円）、要介護3～5（9、240円）

●短期入所生活介護 ショートステイともいいます。宿泊を伴う介護施設への入所です

●単独型（1日あたり）
要支援 9、480円
要介護1 9、760円
要介護2 10、210円
要介護3 10、650円
要介護4 11、100円
要介護5 11、540円

※入所者3人あたり介護・看護職員1人配置の施設の場合

施設サービス

●介護老人福祉施設 特別養護老人ホームともいいます。身の回りの世話が中心です。

1日あたり（2000年4月1日以降）
要介護1 7、960円
要介護2 8、410円
要介護3 8、850円
要介護4 9、300円
要介護5 9、740円

※入所者3人あたり介護・看護職員1人配置の施設の場合

●介護老人保健施設 看護や医学的な管理のもとで受ける介護やリハビリが中心です
1日あたり

人権擁護制度をご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

人権は、人が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、全ての人の人権が尊重されなければなりません。

長門市長が推薦し、法務大臣から委嘱された人権委員がおられます。
●小川唯心さん（正明市4区）

要介護1 8、800円
要介護2 9、300円
要介護3 9、800円
要介護4 10、300円
要介護5 10、800円

※入所者3人あたり介護・看護職員1人配置の施設の場合

●介護療養型医療施設 医療的なケアが中心です

1日あたり
要介護1 10、480円
要介護2 10、880円
要介護3 11、280円
要介護4 11、680円
要介護5 12、090円

※入所者6人あたり介護職員1人、看護職員1人配置の施設の場合

●問い合わせ 介護保険係

農業委員立候補予定の方へ

6月30日（日）告示、7月7日（日）執行予定の農業委員一般選挙の立候補届出用紙を6月17日（月）からお渡しします。立候補に際しての説明会を行います。

●問い合わせ 選挙管理委員会

●問い合わせ 住民窓口係

●問い合わせ 選挙管理委員会

●とき 6/17（月）～21（金）

●ところ 選挙管理委員会

●問い合わせ 選挙管理委員会